

令和8年度「家庭の日」「オアシス運動」作品募集実施要項

1 趣旨及びテーマ

(公社)福岡県青少年育成県民会議では「家庭の日」、「オアシス運動」(あいさつ運動)について理解を深め、実践活動を大きく広げるために作品を募集する。

作品のテーマは「家庭の日」または「オアシス運動」(あいさつ運動)とする。

【作品の内容例】

「家庭の日」・「家族」について考えること

- ・家族について(家族のきずな、家族の語らい・・・)
- ・家族そろっての食事やスポーツ
- ・家族の約束、役割分担、家族で決めたスマホのルール など

「オアシス運動」(あいさつ運動)

- ・「オアシス運動」(あいさつ運動)の経験、地域の取組
- ・「あいさつ」について考えること
- ・心にひびいたあいさつ
- ・あいさつなどについての感動体験 など

2 募集作品

作文、ポスター、標語 ※標語は(公社)福岡県青少年育成県民会議60周年記念として実施。

3 応募資格

福岡県内に居住または福岡県内の学校に通学する小学生、中学生、高校生及び特別支援学校生

4 応募要件

【作文の部】

(1) 原稿用紙(B4横)タテ書きを使用し、鉛筆書きとする。

※鉛筆は、B以上の濃さのものを使用すること。

※手書きでの作成が困難な場合は、パソコン等(Microsoft Word等)での作成を可とする。

(2) 小学校1・2年生は200字程度、3・4年生は400字程度、5・6年生は800字程度、中学生・高校生は1200字程度とすること。

【ポスターの部】

(1) 図柄は自由であるが、「家庭の日」か「オアシス運動」(あいさつ運動)をテーマとする。

(2) 用紙は「4つ切り」(約538mm×378mm)とする。

(3) ポスターには、①~④のいずれかの文字(全部又は一部をひらがな書き、カタカナ書きとしてもよい)を必ず記入すること。

① 家庭の日

② オアシス運動

③ あいさつ

④ あいさつ運動

なお、①~④の文字に加えて、その他の文字を記入しても差し支えないこと。

(4) ゆるキャラなど第三者(応募者以外の者)が作成したイラストなどを使用しないこと。

【標語の部】

(1) 「家庭の日」「オアシス運動」(あいさつ運動)をテーマとした標語とし、形式は自由で、短い言葉で表現すること。(俳句のように五・七・五としたもの、オアシス運動のように言葉の頭文字をつなげたものなど。)

(2) 別紙1-2の応募票(A4サイズ)を使用し、鉛筆書きとする。

※鉛筆は、B以上の濃さのものを使用すること。

※ 作文、ポスター、標語とも、AIツールの使用を禁止する。

※ 作文、ポスター、標語とも、応募数は1人1点とし、指定に合わないものは選定の対象外とする。

※ ポスターにおいて、誤字・脱字（「オアシス運動」ではなく、「オアシス」と記入しているなど）等は、選定の対象外とする。

5 作品募集期間 令和8年8月3日（月）～令和8年9月10日（木）**必着**
※期限後に提出された作品は選定の対象外とする。

6 作品の提出

- (1) 作品は市町村民会議や学校等で取りまとめて「4 応募要件」を満たすものを提出すること。
- (2) 応募作品の諸権利は、（公社）福岡県青少年育成県民会議に帰属し、応募作品は返戻しない。
- (3) 作文・ポスター作品には、別紙1-1の応募作品票に市町村名、学校名、学年、氏名（ふりがな）を明記して、作品の裏面（作文は最後のページの裏面左下、ポスターは裏面左下）に貼付すること。
- (4) 入選者の氏名は、「応募作品票」に記載のとおり賞状等に表記するので正しい字体で書き略字は使わないこと。
- (5) 応募作品は「未発表作品」に限ること。
- (6) 別紙2の応募作品一覧表を併せて提出すること。
- (7) 作文については、原本1部を提出すること。

7 審査・表彰等

- (1) 作品は、（公社）福岡県青少年育成県民会議及び専門審査員で審査し、優秀賞、奨励賞を決定する。
- (2) 優 秀 賞 作文の部、ポスターの部、標語の部 各10点以内〔賞状、副賞（図書カード）〕
奨 励 賞 作文の部、ポスターの部、標語の部 各25点以内〔賞状、副賞（図書カード）〕
- (3) 優秀賞については、福岡市内の施設において表彰式、作品展示を行う。

8 主催

公益社団法人福岡県青少年育成県民会議

9 共催

福岡県ボウリング場協会

10 後援

福岡県、福岡県教育委員会、福岡県警察、福岡市、福岡市教育委員会、北九州市教育委員会、久留米市教育委員会、飯塚市教育委員会、公益社団法人福岡県防犯協会連合会、西日本新聞社

11 その他

- (1) 応募の際にいただいた個人情報については、作品に関する問い合わせ、入賞者の発表、表彰式の案内など本事業で必要な範囲でのみ利用します。
- (2) 入賞者の発表にあたっては、入賞者の氏名、学校名、学年を公表しますので、予めご了承ください。
- (3) 入賞者の氏名、学校名、学年、入賞作品は、作品の展示や啓発チラシ、広報誌「若いなかま」、ホームページなどに掲載し、（公社）福岡県青少年育成県民会議が実施する事業の啓発、広報活動のため活用させていただきますので、予めご了承ください。
- (4) 応募者全員に、後日参加賞を進呈します。

12 提出先

〒812-0046 福岡市博多区吉塚本町13番50号 福岡県吉塚合同庁舎5階
（公社）福岡県青少年育成県民会議